

最近の幼児教育行政に対する私たちの主張

——文部省「幼稚園教育振興計画」を中心として——

最近にわかに幼稚園教育が世間の注目を浴びるようになって参りました。申すまでもなく灘尾文相の新任後文部省内において計画された幼稚園教育振興策の影響であります。

幼稚園教育の重要性が一般社会人に広く理解され、その振興策について各種の論議が交わされることは、近年にわたり斯道の進展に努力してきた私も私立幼稚園関係者にとりましても、誠に歓迎すべきことであります。幼稚園教育は我国の教育体系に加えられておりながら、今日まで固は私立幼稚園（以下私幼という）に対して何らの助成もしてこられませんでした。私もはひたすら独力をもってこの道の開拓に努力して参つたのであります。

今日、私立幼稚園はその総数において全国幼稚園の三分の二を占めており、東京都においては実に総数八八〇校のうち、七九二校か私幼なのであります。私もはいたずらに施設の数誇るものではありません。ただ今日までわが国の幼児教育が私幼の努力によつてなされてきている事実を御認識頂き、私も私幼教育の従事者にも此の国の幼児教育の振興については充分発言し得る経験と立場のあることを理解して頂きたいのであります。

一、文部省の計画はどのような意図の下につくられたのか。

ご承知のように、文部省は去る九月二日大蔵省に対して「幼稚園教育振興計画」による予

算要求を提出しております。その計画によれば向う七年間に、主として公立小学校の空教室を利用して公立幼稚園二七五校を新設する方針であります。つけたしとして私幼に対しても若干の助成があるよう要求しておりますが、おそらくこれは実現致しません。

私どもが実に六年の長期にわたつて毎年繰返し理をつくして請願しても此の道は遂に開けなかつたのであります。今回も形式として私立を含めた予算要求することによつて私幼の側の発言を多少なりとも封じようとする意図をもつておられるに相違ありません。

私どもは文部省の幼稚園教育振興計画が幼児教育の本筋をわきまえ、ひろく幼児の俸せにつなかるものであるならば喜んでこれに賛成するものであります。しかしながら今回示されていくところの文部省計画はあきらかに幼児の人權を無視してあります。単的に申せば、学童の減少によつて生じた小学校内の空教室を他に転用されることをおそれ、幼児学級をいちはやく併置してしまおうとするので、それが今次計画の第一の意図であります。

第二は同様に余剰の生じてきた小学校教員を人員整理の問題か生ずる以前に幼稚園従事者として配置転換をはかろうとすること、これでありませう。そして第三は、これは日本の特殊事情として海外に知られることも多量のことではありますが、三才から就学前までの幼

児を文部省と厚生省が取合つているところの、いわゆるなわ張り争いの一現象として、将来幼稚園と保育所の在り方を一元的に調整せねばならぬ事態が招来した際には少しでも有利な発言権を獲得しておこうとしての幼児就園率の拡大をはかるといふ事でありませう。

どの一つとして幼児の人權を認めその俸せを願う立場からの発意ではありません。私どもはその事を幼児の問題から解明することとできます。まず第一の問題、空教室の転用といふことであります。今日、小学校と中学校の二つの施設の在り方を考えて下さい。小中学校は収容する学童生徒の成長発達に従つて夫々に場所をたがえた専門の教育の場を保持しております。ましてや三、四才の頑ぜない幼児が十二、三才の活発な学童と居を一つにしてはたして望ましい教育ができるのでありませうか。このような事態の生ずることをおそれ、過ぐる昭和三十一年には文部省自身から幼稚園設置基準を公布した際に空教室の流行を行なうべきでないことを厳にいましめていたのであります。（昭和31・12・17文部省次官通達、昭和32・2私学振興誌上で文部省解説）第二の小学校教員の配置転換については、これは第一の問題についても云えることであります。去る九月十二日教育課程審議会より文部大臣宛に「幼稚園教育課程の改善について」答申された内容の主眼点と照し合せて、あきらかな矛盾を含んでいるのであります。答申には「幼稚園教育は小学校教育の単なる準備のためではない」として、特に「幼稚園教育の意義と独自性を明確

にし、その本来の目的を達成すること」が要請されているのであります。小学校の幼児教育は幼稚園の現場に転用出来るほど、幼児教育は安易なものであつてよいのでしょうか。第三は、幼稚園と保育所の二元的保育行政についての矛盾ではありますが、私も私幼の団体は数年前より、この根本的な行政上のゆがみを是正することについて文部省と厚生省が話し合われ、直ちに改善すべきことを実行されるように要求してきました。そして両省はよくよく重い腰を上げて去る十月二十八日付で担当局長の調整意見を公表いたしました。が、内容をごらんになればお判りのように具体的な解決策を押し進める意欲は全くみられず、ひたすら大蔵予算獲得の便法に終始し、何ら根本的な矛盾点について対決しようとはしていないのであります。

二、この計画は無意味な混乱をまきおこそうとしてゐる。

文部省の幼稚園教育振興計画に関する予算要求がたとえ大蔵省並に国会の同意を得て実現に成功したとしても、その計画が目的としているところの人口一万以上三万までの幼稚園のない市町村に方針通りの幼稚園が新設されることはなかなか難しいであります。なぜならばそのような地方では文部省予算による幼稚園の新設より厚生省予算による保育所新設に適切の方が、地方自治体にとつてはその後運営がはるかに容易であるからであります。そしておそらく文部省の小学校空教室利用による公立幼稚園は、あえて幼稚園新設の必要性を認めぬ私立幼稚園の既に多数

分散している地域に設置されていく可能性が強いのであります。私もそのそうした杞憂は既に東京都内の各所に起りつつあるのであります。それらの地域はいわゆる空教室の生じてきつつある人口減の地域であり、なには何もなく他校との合併問題をかかえている処もあります。文部省計画の方針の中には「私立の設置状況等とじゅうぶん勘案して計画的に設置するもの」と一応は規定されており、さすが、法文も末端に流れれば斯くの如して、ましてこれらの地区では文部省予算も必要とせず、今回の文部省計画を錦の御旗として地元私幼には全く相談もなく進められているのであります。この点について、私も私立の立場に不満があるのは、公立の先生たちに対しても多少の不満があります。空教室利用の公立幼稚園の在り方に教育上の問題があることは、全国施設協議会での研究発表その他で既に明らかな結論が出てゐるのです。正しい幼児教育を行なう為には当然反対すべきこと何故発言なさらないのです。うかへ文部省の方針が多少ご自分たちの利益になるからと云つても、もとと教育の自主性と教育者の良心を以つて対処いただきたいと思ひます。

私も私立幼稚園の教職員はその意味でも今こそ全体が心を合せて教育の本道を正しく守らねばならぬと考へてゐます。もし都道府県或は市町村において、前述のように私立のある処にわざわざ公幼をつくられるのであつたら、現在その地区の私立幼稚園に通つてゐる子供たちの家庭に少しでも補助金を出して頂きたいのです。同時に、苦しい中から父母が

拠出された限られた経費によつてつつましくまかなわれてゐる私幼の教職員の生活に多少なりともうけるおいを与へて頂きたいのです。先にふれた答申の中には思ひがけず次のような一文が綴られていました。「一部には、幼児の知識や技能の習得に偏した教育を行なつてゐる幼稚園にもみられるが、このようなことは特に父母の側の幼児に対する過度な要求の結果として起るものであらう」読みよるによればすぐと私幼の在り方を思い浮べられるような内容です。ラジオなどの解説では早速このことによつて、私立幼稚園であることがこのような傾向を生むのだという軽率な解釈を下しておるところもありました。だいたい、この答申は誰の手によつて、どのような意図をもつて作られたのでありませう。真に教育の向上を企図してのものと考えてよいでしょうか。空教室や余剰人員が出来そうだからとして人づくりの世論に應じ、今迄長い間の助成もなく独力で幾多の困難をのりこえ今日迄わが国の幼稚園教育を推進して来た私幼の批判に口を借りて俄かに便宜的な方法で幼児教育の振興となえられるのはいさか心外と私達か考へるのは果して不当な事でしょうか。又そのような態度で我國の幼児教育行政がこれからも行われてよいものでしょうか。

三、私共の立場から要望

以上、幼稚園教育界の最近の現状と特に文部省振興策の裏にかくされてゐるところの今日の問題点について述べて参りましたが、皆様にも幼稚園がなぜ今回の「幼稚園教育振興計画」に批判的な立場をとるかおわかり頂け

たと存じます。私どもは最後にそれらの諸問題を次の四点にしぼって、本文作成の意味を一層明らかにしておきたいと思ひます。どうか私どもの立場に對しまして温かいご理解とご援助を賜りますようお願い申上げらる次第でございます。

(一) 特に一般の方に

文部省の幼稚園教育振興計画には公立小学の空教室余剩教員の利用が主眼であつて、それらのことは前述した通り幼児教育の理想に反するものであると同時に、將來わが国の保育行政に大きな禍根を残すであろうことを銘記して頂きたいと存じます。世界のどの国でも幼児教育には、温い血の通つてゐる専門の場が用意されてゐるのです。文部省がもし本當に幼児のための施設を構するならば、まず家庭の貧富の別なく平等に児童手当を出すことに努力すべきであります。そうなれば、公立と私立の問題も、正しい教育的な観点から皆様方の評価を受けることになつて、民主社会にふさわしい最もよい幼児教育の場が用意されるようになります。

(二) 特に文部省の方に

今日幼稚園教育界でも最も差違つてゐる問題は教員の不足とその原因となつてゐる教員待遇の貧困であつて文部省としては厚生省が私立保育所の保母給与にも助成の道を開いたように積極的に私幼教職員の待遇改善に努めて頂きたいのです。教師は公立学校の先生方ばかりではないのです。永年にわたつて幼稚園教育の向上につとめてきた私幼関係者にも

ります。私ども私幼は教育事業としての既得権を振りかざしてものを云おうとしてゐるのではなく一人ひとりの幼児に小さな幸せの種をまいてきた私幼人の努力についても正しく認めて頂きたいことを声を大にして叫びたいのです。

(三) 地方自治体の方に

公立幼稚園を新設される場合は私幼の立場も充分考慮され、秘密裡にことを運ぶようなことなく私どもの地区組織と相談して頂きその地域の状況に則した好ましい態勢で教育が行われますよう御配慮賜りたいと存じます。何か何でも作るのだと云うようなことでなくよく実情を調べられ慎重に對処せられまして私立といへどもその地域の子供の教育を担当してゐる教育施設として差別することなく出来る限りの助成を頂き多くの子供の幸せにつながるようお願い致します。

(四) 報道機関の方に

最近の幼稚園振興に関する報道は全く一方的に担当官から発表されるだけ、われわれ現場で實際の保育に當つてゐるものや声は全く取上げられておりません。どうか問題を深くえぐつて真実の流れをつきとめてから報道されるようにつとめて下さい。また前述致しましたように、日本の幼児教育をここまで育ててきた私立幼稚園の立場もお認め頂き、これを育てていくにこの幼成願ひ民主社会にふさわしい姿で我が国の幼稚園教育が振興されて参りますよう御指導と御鞭撻下さるようお願い致します。

(東京都私立幼稚

園協会臨時總會において決議)

幼児の教育 第六十三卷 第二号

定価 六〇円

昭和三十九年一月二十五日印刷

昭和三十九年二月 一 日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館 にお願ひ致します。